

10

No.558  
OCT.2017

# 茨城経協

Ibaraki Employers' Association

http://www.ikk.or.jp Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



茨城経協

## CONTENTS

- 01 第8期「若手の人事労務担当者の勉強会」全日程を終了  
—他社(他者)との学び合いを通じて、トラブルを未然に防ぐ労務管理を確立する—
- 02 委員会報告  
経営教育
- 03 支部だより  
県北／常陸・那珂／取手・龍ヶ崎／鹿行
- 05 「平成29年度会員増強運動」の状況  
～お蔭様で過去最高を更新中 会員数1,168社！～
- 06 新入会員紹介
- 08 茨城地方最低賃金審議会  
地域最低賃金(茨城県内のあらゆる業種に適用)現行額771円を25円引き上げ時間額796円に
- 09 寄稿「外国企業を誘致して茨城を元気に」  
日本貿易振興機構(ジェトロ)茨城貿易情報センター 所長 西川壮太郎 氏
- 10 NPO情報Vol.204<横田能洋>  
「20年前のまちづくりの実験」
- 11 いばらきの理解を深める9支部めぐり⑦<葛田一雄>  
「茨城県経営者協会の活動」
- 13 セミナー・事業等のご案内

## 第8期「若手の人事労務担当者の勉強会」全日程を終了

—他社(他者)との学び合いを通じて、トラブルを未然に防ぐ労務管理を確立する—

労働企画委員会(委員長 家次晃氏(株)日立製作所日立事業所副事業所長)は9月25日(月)、日立製作所・大みかクラブにおいて、「若手の人事労務担当者のための勉強会」を開催し、予定していた全4回の会合の開催を終了した。

本勉強会は、会員各社の若手の人事労務担当者が学び合いを通じて、労務管理スキルの向上と同世代の「仲間づくり」を目的として開催するもの。

第8期メンバーは32名。会合を通じて、①人事労務担当者が日常業務で判断に迷うポイントを、参加メンバー同士でディスカッションを行い、他社(他者)での実務、考え方、解決方法を学び合う、②さらに講師(大和田一雄弁護士、関谷将明弁護士)から労働法、裁判判例等を踏まえた、理想的な労務管理を学ぶことで、トラブルを未然に防ぐ労務管理の確立を目指した。

最終会合となった第4回会合では、①採用時等の留意点、②合同労組対応の留意点について、4グループにわかれ検討を行った。参加者からは「昨今の様々な労働問題は、労働基準法の条文をただ記憶しているだけでは対応できず、民法など様々な関連法令・判例、さらに背景にある様々な社会問題への見識を持つことが重要と感じました」、「メンバーとは、労務管理における率直な意見交換をすることができ、更に親睦を深める事ができました。これまでは社内の担当者しか相談することが出来ませんでしたが、社外の同じ労務担当者の方と相談しやすい関係性を築く事ができたと感じております。この勉強会で終わりではなく、この関係を大切に、今後も交流を図っていきたいと思います」と

の感想が寄せられた。

最後に、本勉強会の主管委員会である労働企画委員会の家次委員長が「本勉強会は、経営者協会会員企業の若手の労務担当者のスキル向上と、人脈づくりを目的に企画したものです。スキル向上の面では、協会の顧問弁護士でもあります大和田先生と関谷先生とじっくりと協議し、限られた研修時間において、“今”学んで欲しいテーマ、答えに迷う事項なのでメンバー同士でしっかりと協議検討して頂きたいテーマを厳選致しました。人脈づくりの点では、毎回グループメンバーの入れ替えを行っ

たり、懇親会を併設したりと、勉強会を通じて自然体で人脈と呼べる関係性を構築できるように企画致しました。予定していましたが、ぜひ会が終わっても、悩んだ時に相談できるような関係を引き続き継続して頂くことを、主催者として期待するところです」と講評を述べた。

勉強会終了後は、同クラブにおいて、懇親会開催し、交流を深めた。

また、当日は本年度第2回委員会も開催され、29年度の委員会活動の進捗状況について報告がなされた。

### 第1回 平成29年6月16日(金)

会場：水戸京成ホテル

検討テーマ：①労働時間に関する基礎知識 ②管理監督者の範囲

### 第2回 平成29年7月18日(火)

会場：(株)日立製作所水戸事業所

検討テーマ：①だらだら残業を続ける社員からの残業代請求を防止するための法的留意点  
②メンタルヘルス問題についての留意点

### 第3回 平成29年8月4日(金)

会場：コマツ茨城工場

検討テーマ：①懲戒処分について





## 経営教育委員会

平成29年度 第2回委員会を開催

経営教育委員会（委員長 植木誠氏（株）筑波銀行代表取締役会長）は、9月20日（水）、経営者協会会議室にて本年度第2回目となる委員会を開催した。当日は、事務局含め22名出席のもと、本年上期に実施した事業報告と下期に予定されている事業の具体化について協議された。

【今後、同委員会で予定されている事業は下記参照】

## ①第7回ヒューマンエラー防止セミナー

テーマ：交通心理学や産業行動学を活用し、重大事故を防ぐポイント  
開催日：10/27（金） 9:30～17:00

講師：関西大学社会安全学部教授 中村隆宏氏

場所：水戸プラザホテル

## ②第8回マネジメント力向上研修 ※3回シリーズ

テーマ：管理者に必要な基本的要素を網羅する

※MTP（管理者教育）を学ぶ

開催日：1/31（水）、2/7（水）、2/21（水）時間は何れも10:00～17:00

講師：日本産業訓練協会主幹講師 府川亮一氏

場所：ホテルレイクビュー水戸

## 経営教育委員会

第2期 総務担当者向け研修会（2回シリーズ）を開催

経営教育委員会（委員長 植木誠氏（株）筑波銀行代表取締役会長）は、8月23日（水）と8月30日（水）の2日間、茨城県産業会館にて、昨年引き続き「期待される総務担当者になるための基本と実務～庶務的総務から経営的総務へ～」をテーマに総務担当者向け研修会を開催し、計81名の参加を得た。

講師には昨年同様、経営教育委員会副委員長も務める社会保険労務士法人葵経営特定社会保険労務士の皆川雅彦氏に指導頂いた。

同研修は、日常の総務業務を効率的に進める上での勘所や、実務上押さえるべきポイントを整理しながら、総務業務の再点

検をするとともに、講義だけでなく他参加者とのディスカッションや情報交換を通じながら、一歩進んだ総務業務の習得を目指すことをねらいとしている。

参加者アンケートでは「総務に配属されて間もなくで、総務に求められることは何か指標を

頂いたのが勉強になった」「個人情報保護法改正のポイントや、無期転換みなし制度など、最近のトレンドについての解説も盛り込まれ、改めて自社での対応について再点検する良い機会となった」といった意見が寄せられた。



## 県北地区支部

支部総会を開催

県北地区支部（支部長 大原弘彰氏（㈱茨城サービスエンジニアリング代表取締役社長）は8月31日（木）、「五浦観光ホテル別館大観荘」（北茨城市大津町）において、平成29年度支部総会を開催した。

開会にあたり、大原支部長と鬼澤邦夫会長が代表挨拶をされた。

引き続き、司会進行役を小川幸則幹事長（小川産業㈱代表取

締役）が務め、平成28年度支部活動報告ならびに平成29年度支部活動計画を和田祐司幹事（㈱アドサポート代表取締役）が説明を行い、満場一致で承認された。

また、予てより県北支部の幹事を務めていた坂本英治幹事（茨城プレイング工業㈱代表取締役会長）が大原支部長よ

り副支部長を拝命した。

記念講演では「修羅場のリーダーシップ～極限状態の中で闘った、一人のリーダー吉田昌郎氏（福島第一原発所長）の生き様に学ぶ～」と題し、作家の門田隆将氏にご講演頂いた。

その後、講師の門田氏を交え懇親会を行い、散会した。総会の参加人数は45名。



## 常陸・那珂地区支部

常陸・那珂地区支部主催により自立型中堅リーダー養成講座を開催

常陸・那珂地区支部（支部長 柳生修氏 コロナ電気㈱代表取締役社長）は、9月5日（火）、ホテルクリスタルパレスにおいて「自立型中堅リーダー養成講座～現場が分かり、管理ができるプレイングマネジャーを目指す～」をテーマに研修を開催、88名が参加した。

同講座は、企業を成長・発展させていく中堅・幹部を対象として、組織における役割とリーダーとして求められる条件等を学ぶことをねらいとして開催。講師には、タナベ経営マネジメントパートナーズ本部本部長代

理の田中一司氏を招き、1日コースで指導頂いた。

参加者アンケートでは「カリキュラムにはケーススタディも数多く盛り込まれ、他参加者とグループを組んだチームディスカッションでは、多様な考え方があることに驚くとともに、多くの気づきを得ることができました」「マネジメントとリーダーシップの違いや、管理

意識→経営意識へのステップアップ、モチベーションの上げ方など、直ぐに業務に活かせる知識を1日で学ぶことができ、有意義な研修だった」といった意見が寄せられていた。



## 取手・龍ヶ崎地区支部

紫峰会総会を開催

取手・龍ヶ崎地区支部（支部長 九鬼理宏氏 キリンビール(株)取手工場長）の紫峰会（代表幹事 大同親氏 アサヒビール(株)茨城工場総務部長）は、8月29日(火)、(株)小森コーポレーションつくばプラントにおいて、例会を開催した。

本例会では、はじめに、(株)小森コーポレーションつくばプラント総務部長の佐藤氏より同社の会社概要等についてのご紹介

いただいた後、生産ラインを見学した。

同社は、国内で唯一の紙幣印刷機のメーカー。同工場の設計に際しての基本コンセプトは“世界一の印刷機械生産体制の構築”であり、顧客感動を目指すため、お客様の期待を集約。KGC（小森グラフィックテクノロジーセンター）では、印刷ならびに印刷機械技術の構築と技能研修にかかわるKOMORIグ

ループの中核機関として同施設内に設立。オフセット印刷の品質および生産性向上につながる各種研修カリキュラムを開発・提供する印刷教育機関として、印刷会社の人材育成活動を総合的にサポートしている。

見学終了後には、懇親会を併設し、職場環境改善に向けての課題や悩みなどについて意見を交わし、散会した。

## 鹿行地区支部

鹿行地区支部総会を開催

鹿行地区支部（支部長 太田晃三氏 新日鐵住金(株)鹿島製鐵所副所長）は、9月12日(火)、神栖市の鹿島セントラルホテルにおいて、本年度の支部総会を開催し、38名が出席した。

冒頭、太田支部長より開催挨拶がなされ、引き続き、原謙次幹事長(株)ハラキン代表取締役)の司会進行役、支部活動の進捗状況については事務局平澤、協会全体の重点事業については加藤事務局長より報告がなされた。

特別講演会では、明治学院大学教授の神田良氏より「老舗企業の強さに学ぶ～持続的競争力

の強さの秘訣とは～」と題してご講演頂いた。

併設の交流懇親会では、埴秀雄副支部長（鹿島都市開発(株)代表取締役社長）の挨拶によりスタートとし、支部の会員からご

提供頂いた商品等を出席者の“お土産”としてお持ち帰り頂くとともに、抽選会も行われるなど大変盛り上がった支部総会となった。



## 各地でチャリティゴルフが開かれる

各地で会員間のビジネス交流を促進する機会として、チャリティコンペが開催され、7月1日(土)には銚田市の白帆カントリークラブにて、9月9日(土)には常陸大宮市の水戸グリーンカントリークラブで開催され、計

44名が参加し企業間の交流を深めた。

両日で集められたチャリティ益金の61,000円は、自殺防止活動に取り組んでいる“茨城いのちの電話”に寄付させて頂く予定。

【今後開催予定のチャリティコンペ】

開催日：11/28(火)

8:35スタート

場所：大和根カントリークラブ



# 「平成29年度会員増強運動」の状況

## ～お蔭様で過去最高を更新中 会員数1,168社!～

### 【会員の状況】

(平成29年9月30日現在)

	県北	日立	常陸・ 那珂	水戸	土浦・ 石岡・ つくば	取手・ 龍ヶ崎	県西	古河・ 坂東	鹿行	合計
28年度未会員数	46	97	112	320	181	73	98	57	133	1,117
入会数	2	7	10	15	15	5	4	11	1	70
退会数		1		6	4	1	4		3	19
会員数	48	103	122	329	192	77	98	68	131	1,168
									前年度	+51
									平成29年度目標(修正目標)	1,180
									目標比	▲12

### 【プラス70会員紹介キャンペーンの進捗状況】

■実施期間：平成28年12月15日～平成30年3月末日

(重点期間：平成28年12月15日～平成29年6月7日) ※創立70周年記念式典まで

■目 標：各支部4社×9支部=36社、役員・事務局で34社のご紹介により年度目標(修正目標)1,180社の達成を目指す。

(平成29年9月30日現在)

	県北	日立	常陸・ 那珂	水戸	土浦・ 石岡・ つくば	取手・ 龍ヶ崎	県西	古河・ 坂東	鹿行	合計
支部関係者	3	5	3	3	2	4	5	4	16	45
本部役員事務局	1	7	15	23	22	5	5	13	7	98
合計	4	12	18	26	24	9	10	17	23	143

※支部関係の実績は、紹介頂いた方の所属支部ベースでカウント。

プラス70会員紹介キャンペーンがスタートし約9ヶ月が経過しました。  
皆様のおかげをもちまして、既に143社のご紹介及びご入会を頂きました。  
皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。  
「自社の経営を高めたい」、「地域に貢献したい」企業様のご紹介をお待ちしております。  
詳しくは茨城県経営者協会事務局(Tel029-221-5301)までご連絡下さい。

## 新入会員紹介

### 北関東ヒノデサービス販売 株式会社 茨城営業所

■代表取締役 深松 和人



**Data** 所在地／土浦市下高津3-11-11  
T E L／029-893-3366  
業 種／下水道・道路事業を中  
心とした土木資材の販  
売・工事  
従業員／15名

Appeal point

当社は昭和49年に宇都宮市に創業し、当初は下水マンホールふたの販売が主でしたが、徐々に一般土木製品へと販売サービス範囲を広げ、現在では下水道、道路、農業土木、建築外構、民間造成など広い分野に亘り、皆様からご愛顧いただきしております。これからは、高度成長期に集中的に整備された社会インフラの老朽化に対する適切な維持管理・更新や、年々増加する集中豪雨・台風・地震などに対する防災や減災への取り組みに対して、当社は、安全で安心できる快適な街づくりのために、新たな商材や技術・サービスをお客様に提供し続ける企業として、日々努力し更なる研鑽に励み、地域社会の発展に貢献していきます。

### 株式会社 ジェイ・オー・エヌ・七二

■代表取締役 鈴木 勝



**Data** 所在地／北茨城市関本町富士ヶ  
丘922-5  
T E L／0293-46-7300  
業 種／製造業（FRP製品の製  
造）※FRP:繊維強化  
プラスチック  
従業員／45名

Appeal point

当社は1972年設立の強化プラスチック（FRP）メーカーです。開発から参画させていただき、モデル製作、型製作、試作、量産までと、一貫した生産体制を自社の魅力としております。また、カーボンFRP製超軽量飛行機（ウルトラライトプレーン）の開発を通して、医療・自動車・産業機械・計測器・住宅資材等、あらゆる分野に軽く強いFRPの商品化に、役立てて頂いております。これからも全従業員と一丸となって、魅力ある製品作りに徹し、地域社会に貢献できる企業を目指し続けてまいります。

6

### 社会福祉法人 正和会

■理事長 額賀 儀秀



**Data** 所在地／日立市久慈町4丁目  
19番21号  
T E L／0294-54-2385  
業 種／社会福祉事業  
（高齢者介護）  
従業員／86名

Appeal point

平成14年12月に社会福祉法人正和会を創立し、翌15年4月1日より特別養護老人ホーム成華園をはじめデイサービスセンターやショートステイ等の高齢者介護事業をおこなっております。成華園（老人福祉施設）は、わが国を豊かで安らぎのある高齢社会とするために大きな役割を担っており、そこに働く私たちは、すべての国民から大きな期待が寄せられています。この期待に応えるためには、関係法令を遵守するだけにとどまらず、利用者に対しノーマライゼーションと人権尊重の念に基づき、専門的なサービスを提供する義務があり、社会の信頼に応えるために、成華園では公平・公正なサービスの実現に努めます。

## 上村建設工業 株式会社

■代表取締役 上村 英生



**Data** 所在地／我孫子市天王台  
1-24-10  
TEL／04-7185-2121  
業 種／総合建設業  
従業員／17名

Appeal point

弊社は昭和5年に新潟県津南町で創業し、千葉県我孫子市において昭和42年から営業を開始しました。一般住宅工事から民間オフィスビル、公共建築工事等で木造から鉄筋コンクリート造まで幅広く展開しております。

また、平成10年にはグループ会社としてビジネスホテルを開業し、現在は茨城県つくば市、千葉県我孫子市、千葉県印西市の3店舗を展開中です。

これからも、地域密着企業として事業展開してまいりますのでよろしくお祈りいたします。

## 株式会社 ボディワークス

■代表取締役 林 和代



**Data** 所在地／神栖市神栖3-1-20  
TEL／0299-92-1587  
業 種／自動車整備業、タンクローリー装装業  
従業員／11名

Appeal point

弊社は、地元の皆さまに長く愛されました。有限会社 菅谷自動車の後を、平成17年に引き継ぎ自動車指定整備工場と板金、塗装、自動車解体と、平成18年から新規事業としてタンクローリーの装装も加わり現在に至ります。

この鹿行地区は、多種多様な荷物を積載し、大型の車が多く走行しています。多様なニーズに合わせ、またお客様の声を傾聴し地元の発展に微力ながら務めて参ります。宜しく御願ひ致します。



心を込めて、信頼できるカーライフ  
茨城トヨタ

CROWN  
"ATHLETE"  
SERIES



クラウン アスリート

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町1887 〒310-0851  
TEL 0120-090110  
<http://www.nakama-online.jp/>

Drive Your Dreams. 人、社会、地球の新しい未来へ。





# 茨城地方最低賃金審議会

地域最低賃金（茨城県内のあらゆる業種に適用）

現行額771円を25円引き上げ時間額796円に

茨城地方最低賃金審議会は、本年度第1回審議会を7月6日（休）に開催し、茨城県最低賃金（県内のあらゆる業種に適用される法定の最低賃金・現行時間額で771円）の改定諮問をうけた。

## 中央最低賃金審議会の審議状況 ～（茨城を含む）Bランク県は、 25円引き上げの目安答申～

昨年度に続き本年度も、中央最低賃金審議会へ政府から「経済財政運営と改革の基本方針及び日本再興戦略に配慮した審議」の要請がなされ、異例の政治的な引き上げ圧力の下で目安審議・決定がなされた。（中央最低賃金審議会は、全国的な整合性を図るため、改定額の目安を、都道府県の審議会に伝達している）

本年の目安は、「Aランク26円、Bランク25円、Cランク24円、

Dランク22円引き上げ」（昨年度はAランク25円、Bランク24円、Cランク22円、Dランク21円引き上げ）となった。例年の賃金改定状況調査結果を根拠とした目安からすると昨年引き続き大幅なプラス金額となった。

## 茨城最低賃金審議会の審議状況 ～「現行プラス25円、 時間額796円」で決定～

茨城地方最低賃金審議会では、本審3回、専門部会4回の集中審議が7月～8月に行われ、労使委員間で厳しい議論が交わされた。

労働側委員は、①非正規労働者の生活水準を引き上げる必要がある、②雇用戦略対話の労使合意の800円目標に向かっての着実な引き上げ、③Bランクで低い水準であり他県との格差是正が必要と主張。

使用者側委員は、①賃金実態調査等の数値は企業の支払能力がないことを示している。②県内総生産額の伸びがマイナスになるなど中小零細企業の状況は厳しい。③政府の介入は地方審議の存在意義を揺るがすもの。④県内の中小零細企業の経営実態に配慮した引き上げとすべきと主張した。

引き上げ額審議の専門部会では、「早期800円を目指した高めの引き上げ」を主張する労働側と「目安-α」を主張する使用者側との隔たりが大きかったものの、最終段階で公益委員から目安通りの25円引き上げの796円の提示があり、採決の結果、公使賛成、労側反対で提示どおりの金額で8月7日の本審議会で答申決定した。

茨城県最低賃金は「796円」に10月1日より改定・発効される。



# 「外国企業を誘致して茨城を元気に」

日本貿易振興機構(ジェトロ)茨城貿易情報センター 所長 西川壮太郎 氏

茨城県には約80社の外国企業が進出している。日本全体では5,000社の外資系企業が進出していると言われていて、現段階では必ずしも多くないが、茨城県経済の活性化のためには、外資が持つ新しい技術やサービスの導入が不可欠。若者の東京への流出を抑えるためにも外資の魅力的な就労機会の提供は重要。

そこで、ジェトロ茨城は関係機関と連携して、外国企業の誘致に努めている。昨年度は12社の外国企業が来日し、県内の工業団地などをご案内し、進出を支援した。

＜中国リチウムイオン電池メーカーがつくば市に進出＞

こうした地道な努力が実り、このたび中国の自動車用のリチウムイオン電池メーカーが、つくば市に研究開発拠点を設立することになった。第一期プロジェクトでは30名を雇用し、材料の研究開発を行う計画。つくば市には物質・材料研究機構などの研究機関が集積しており、「リチウムイオン電池の研究開発拠点として最高の環境が整っている」として、進出を決定した。中国沿岸部の人件費が上昇し続けているため、日本の生産効率を加味すると「日本で製造も十分にペイする」として、同社は第二期プロジェクト

で300名規模の製造拠点の設立も検討している。

「世界の工場」と言われた中国のメーカーが、逆に今は茨城県に工場設立を検討する時代になった、ということである。

＜海外コンサルティング会社に茨城の魅力を打ち込む＞

サイトロケーターと呼ばれる職業(コンサルティング業の一種)をご存じだろうか?日本では馴染みがない職業だが、米国などでは一般的で、進出先をどこにするか決める際に、地域情報を提供するコンサルティング会社だ。海外のサイトロケーターに茨城県のファンになってもらうことによって、外国企業がどの都道府県に進出すべきか相談した際に、彼らをして「日本に

進出するならば、茨城県が良いですよ」とアドバイスしてもらうことが出来る。

そこで昨年度、英米仏のサイトロケーター3社に来県いただき、2泊3日のスケジュールで県内各地をご案内し、ビジネス環境をご理解いただくことができた。(茨城県受託事業)

つくば市はアジア有数のサイエンス・シティで研究機関が集積している。今後はこの特徴を活かして欧米の研究開発型企業の進出を期待したい。



年	残高 (10億円)
2000	6,096
2001	6,918
2002	9,902
2003	10,325
2004	10,634
2005	12,377
2006	13,430
2007	15,703
2008	19,408
2009	19,555
2010	18,735
2011	18,824
2012	19,227
2013	19,551
2014	23,748
2015	24,770
2016	27,840

拡大を続ける外国企業による対日直接投資残高



出所:「国際収支統計」(財務省)

## 20年前のまちづくりの実験

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋

NPO制度も来年12月に法施行から20年です。そこで、NPOがどのように育ち、地域はどう変わってきたかをシリーズで振り返りたいと思います。

衆議院選挙をめぐる政党の動きの中で、リベラルという言葉が出てきました。保守かりベラルかと言われればNPOは後者の考え方がリードして導入された制度です。NPO法ができた時は、自民党、社民党、さきがけの3党連立政権の時でした。阪神淡路大震災でボランティアの役割が目立って、民間の非営利組織が行政の許可ではなく届け出に近い形で法人格を持てるようにする、行政が管理するのではなく情報公開制度のもとで市民が寄付やボランティアで活動に参加しつつ組織を選び育てるといった全く新しい発想の法人制度は国会議員と市民団体の討議を通じて議員立法で作られました。ベルリンの壁崩壊など社会を動かすのは市民であるという機運が1990年代後半の社会にはありました。

先日、茨城新聞社の小田部社長を招き、NPOの20年を振り返るサロンを催した際、当時なぜメディアがNPOに注目したのかを尋ねました。NPOが新しい概念だったから、というよりは、その制度を作ろうとしていた当時の市民活動に社会や地域を変えるパワーが感じられたからと小田部氏は話されました。

当時記者であった小田部氏は、

市民主体のまちづくりを模索する中で、歩行が困難な人が自由に街歩きができるシステムとしてイギリスで生まれたタウンモビリティに注目しました。その頃、筑波大学と県工業技術センターが中心となって開発された電動カートが商品化されていました。小田部氏自身もつなぎ役となり、水戸市の本町3丁目で電動カートの無料貸し出し実験が行われました。この実験には、筑波大学や茨城大学地域総合研究所の研究者や学生、外出支援に取り組む障害者団体、地元の商店会などが関わり、それぞれがイベントを企画したり、どうすれば利用が進むかをハード面、ソフト面から調査するなど、協力して取り組みました。私もコモンズの立ち上げ準備をしながらこの実験に関わりましたが、今最も課題視されている移動保障というテーマに20年前に注目し、産官学民で行ったタウンモビリティはNPOらしい先駆的な取り組みでした。

小田部氏は、新聞社としてこの活動を紹介するフォーラムを企画し、その翌年、今度は茨城で生まれている様々な市民活動を取り上げるフォーラムを開こうという話になりました。1999年、最初の茨城NPOフォーラムが、新聞社、経営者協会、コモンズ、大好きいばらき県民会議の共催により開催されました。新聞社の印刷所工場の2階に学校の椅子を持ち込み特設会場を作るなど、新聞社自身も地域との関わりを模索していまし

た。19年続いているフォーラムや円卓会議は、このように行政発ではなく、民間主導で始まったのです。

タウンモビリティは、当時、国内数カ所で実験がなされていましたが、いずれもシステムの定着には至りませんでした。ただ何が必要かを明らかにするという点では成果がありました。電動カートで安心して走行するには道路の段差をなくし幅の広い歩道か自動車と棲み分けられる走行エリアが必要です。道路の整備に加えて、車で商店街まで来た人が電動カートに乗り換えるためのステーションと多目的トイレの整備も必要ことがわかりました。さらにバスで来る人のためには、バスが低床で車椅子でも乗りやすいことが必要です。商店街そのものも魅力があり、店舗の入り口を広くしたり段差をなくすといった配慮も必要です。電動カートに乗るのが恥ずかしいという心のバリアもありました。

この実験から19年が過ぎましたが、道路環境はほとんど変わらず、多目的トイレもあまり増えず、車椅子や電動カートで自由に歩ける町は未だ実現されていません。運転免許を手放す人が増える中で、高齢者が電動カートなどで安心して街歩きや買い物ができるタウンモビリティのようなまちづくりは今こそ必要ではないでしょうか。



# いばらきの理解を深める9支部めぐり (第7回)

葛田 一雄

今回は、「支部巡り」に合間、茨城県経営者協会の活動である。

経営者協会は、経営者の経営者による経営者のための組織である。茨城県経営者協会(茨城経協)は、経営者の経営者による経営者のための組織として「相互啓発と労使関係の健全な発展および産業経済の興隆」を目指して昭和22年に設立された。日本経済団体連合会(経団連)の一員として自主的、独立的、公益的性格を保ちつつ、良好な労使関係の確立、企業内部における能力開発、人事労務管理を中心として企業体質の強化に努める一方、環境問題や企業の地域貢献活動など社会情勢の変化に即したテーマへの対応を強めてきた。

以下は、茨城経協鬼澤 邦夫会長(常陽銀行取締役会長)のメッセージである。

「経営者協会はお役に立ちたいと考えています。地域経済団体の中核として、会員企業の多様なニーズ・要請に応えるべく、質の高い事業・サービス提供に努めております。」

## 1. 基準づくり

経営者協会の使命の1つとして会員企業の経営を支援する役目がある。経営を支援する方式はいくつかあるが、一つには経営管理の基準づくりを後押しすることである。

基準とは、ものごとの基礎となる標準である。比較して考えるための拠り所でもある。基準を設ける、基準を上回るなどと使う。法律には建築基準法や労働基準法などがある。茨城経協の役目としては、例えば、してはいけないことあるいはしなければいけないことを示すこともあるし、さらにはあるべき姿の例示などがある。

ところで、「基準」の意味には少なくとも6つあり、例えば、労働基準法の基準とは最低のレベルを意味する。

### ① Standard

判断、比較のための基準である。moral standards(道徳的基準)などと使う。

### ② Criterion

判断、評価のための標準、基準および尺度である。それを決めるためには1つのCriterion(判断)では不十分であるなどと使う。

### ③ Basis

知識、体系の基準を示すときに使う。

### ④ Normal

基準以下、基準以上などと使う。

### ⑤ Canon

行動や思想などの規範や規準として、the canons of good behavior(行儀作法の規準)などと使う。

### ⑥ Bench mark

価値判断の基準として、up the mark(基準に達している)などと使う。

## 2. 基準と目標

基準にもいくつかの意味合いがあるが、基準と目標とは似て非なるものがある。目標とは、目印や的などであるが意味は一律ではない。

2015年9月25日、国連総会において、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」が採択された。世界が将来にわたって持続的に発展するために、世界全体が今後15年間で目指すべきゴールであり、課題の洗出しを行ったものである。

SDGsは自社経営や県内企業には関係がないように思う者もいるだろうが、国際社会の目標として業種を超えて共通する17の目標を掲げている。例えば9番目「産業促進・イノベーション・インフラ構築」、10番目「不平等の是正」、11番目「持続可能な都市および社会」などである。

こうしたことを実現することができなければ経営も危機的な状況に陥ることは明らかである。多くの民間企業では、SDGsの17ゴールを目標として活動に取り組み、挑戦している。それは、社会貢献のみを目的としたものではなく、採算を踏まえた戦略として捉えているからである。それ故に、茨城経協おのずと会員企業の経営の指標の一つになり得るのではないかと考えて取り上げることにした。

### (1) 持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標(SDGs)、通称「グローバル・ゴールズ」は、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動を呼びかけている。ミレニアム開発目標(MDGs)の成功を土台としつつ、気候変動や経済的不平等、イノベーション、持続可能な消費、平和と

正義などの新たな分野を優先課題として盛り込んでいる。ある目標を達成するためには、むしろ別の目標と広く関連づけられる問題にも取り組まねばならないことが多いので、目標をすべて相互接続的な事柄としている。

## (2)SDGsの目指すこと

SDGsは、パートナーシップと実用主義の精神に基づき、正しい選択をすることで、将来の世代の暮らしを持続可能な形で改善することを目指す。すべての国がそれぞれの優先課題や、全世界的な環境課題に応じて採用できる明確なガイドラインやターゲットも設けている。

SDGsは包摂的なアジェンダとして、貧困の根本的な原因に取り組むとともに、人間と地球の両方にとってプラスとなる変化の実現に向け、私たちを団結させるものとなっている。アジェンダとは、予定表や行動計画のことをいう。

## 3. 経営者としての基準づくりと目標づくり

基準づくりも目標づくりも知見なくしてできるものではない。知見とは、知ることと見ることである。茨城経協傘下の企業は、経営者間の交流、相互啓発活動によって、見て知って、その結果として得られた知識や見識を経営に活用する。活動を通じて得られる人脈は、異業種、全県下の企業経営者である。交流を通じて得られる様々な「気づき」は、自社の経営や経営者の価値観にも意義ある知見となる。

茨城経協の活動に参加することによって習得できる知見を括ると四本柱があるのでないか。経営管理に対する知見、人的資源管理に対する知見、コンプライアンス&CSRに対する知見及びリスク管理に対する知見である。

### (1)組織管理に対する知見

人間が個人として達成できないことを他の人々との協同によって達成しようとした時に組織が生まれる(C.バーナード)。

組織成立には3つの条件がある。共通の目的、協働意欲および意思疎通である。組織化の原則は少なくとも6つある。理念・使命の共有、指示・命令の統一化、権限の明確化、相互理解、公平な管理、裁量権の尊重である。

改善課題を把握する、経営状況を分析する。この2つは、経営管理のための知見であるが、ROEを重視するなどである。誰が会社のボスか(コーポレートガバナンス)を認識し、収益力を高め、資本効率を求めするために必要となる知見である。

経営課題を把握するためにも知見は欠かせない。経営課題として多くの企業に共通するものは、動的な組織づくりである。それは、組織のフラット化およびコアコンピタンスの活用などである。

経営環境の変化に対応するために組織を活性化しなければならない。顧客のニーズは多様化しているし、組織管理はより効率性が求められている。そこで、機動性に富む、プロジェクトチームの編成やマトリックス組織づくりなど組織構造づくりが必要となる。

### (2)人的資源管理に対する知見

人事管理あるいは労務管理などという言い方もあるが、経営資源は、人、物、金などというから、人は経営資源であり、人的資源は組織活性化の主要資源であるという意味合いからヒューマン・リソース・マネジメントつまりは人的資源管理という言い方もある。

そこで、人的資源管理について2つほど問いかけたい。

①組織活動としてポイントとなるものは2つ(課題の発見と形成および課題解決)があるが、それぞれの求められる知見は何か。

課題の発見と形成に課題には、コミュニケーションスキルおよびチームビルディングスキルが必要となる。課題解決には、課題解決能力が必要である。

②能力開発の基礎と位置づけるものは3つあり、それぞれにどのような知見が求められるか。組織人としての意識習得、組織人としての基本動作の修得および組織としてのルールの理解である。

### (3)コンプライアンス&CSRに対する知見

Compliance(コンプライアンス)は、従順あるいは従うという意味である。何に従うのか、3つのことに従うのである。1つは、憲法、法律、規則を順守する。2つは、役員規定、労働協約、就業規則など社内規定どおりに実践する。3つは、企業倫理を履行する。

### (4)リスク管理に対する知見

リスク管理には4つの『S』がある。4つのSとは、①SEE ACTION②SCANDAL③SAFETY-FIRST④SELF-CONTROLである。日々の安全を確保し、危機管理をコントロールしつつトラブルに巻き込まれない方法、巻き込まれた時の対処方法など具体的な知見を得る。

茨城経協の活動を見聞きし、自己管理をしつつ、「変えてはいけない自分」「変えなければならない自分」「変わらざるをえない自分」を見極める。それは、知・情・意のバランスのとれた人格者を目指して、まずは『経営者としての自分』を研鑽することでもある。

# セミナー・事業等のご案内

＝詳細は、事務局までお問合せください＝

セミナー名	日 時	テーマ・内容	講 師	会 場
第7回 ヒューマンエラー 防止セミナー	10月27日(金) 9:30～17:00 6,000円	交通心理学や産業行動学を活用し、重大事故を防ぐポイント 1. ヒューマンエラーに関する講義 ：2時間 2. 産業行動学を活用した労働災害防止 (演習)：2.5時間 3. 交通心理学を活用した交通事故防止 (演習)：2時間	中村隆宏氏  関西大学社会安全 学部 社会安全研 究科教授	水戸 プラザホテル
経協塾	①12月8日(金) 12月15日(金)  ②11月7日(火) 11月22日(水)  ③11月16日(木) 12月5日(火)  11:00～13:30 2回受講 7,000円	①「働き方改革」  ②「IoT&AI」  ③「人材育成」	①茨城大学人文社 会科学部教授 清山 玲氏  ②NTTコミュニ ケーションズ技 術開発部 境野 哲氏  ③松下政経塾研修 局長 金子一也氏	①経営者協会会 議室 (水戸市)  ②カスミ本社会 議室 (つくば市)  ③NC東日本コ ンクリート工 業会議室 (筑西市)

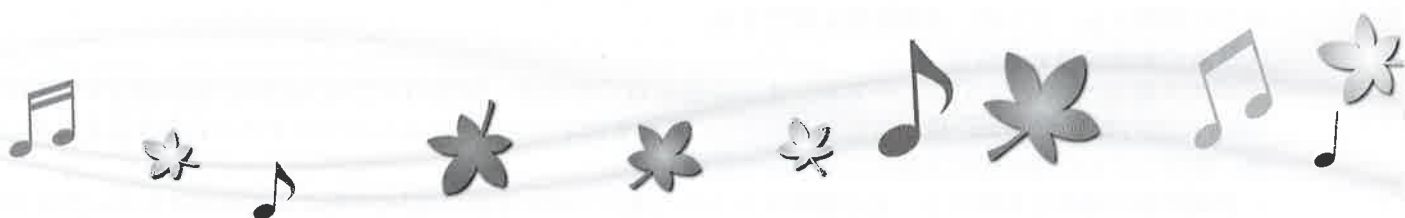
## 【お問合せ先】

一般社団法人 茨城県経営者協会

〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館11階

TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109

ホームページ <http://www.ikk.or.jp> Eメール [info@ikk.or.jp](mailto:info@ikk.or.jp)





# 地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。

そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。

地域エリアの皆様とともに、

未来に向かって力強く前進いたします。



筑波銀行は地域復興支援プロジェクト「あゆみ」に取り組んでいます。

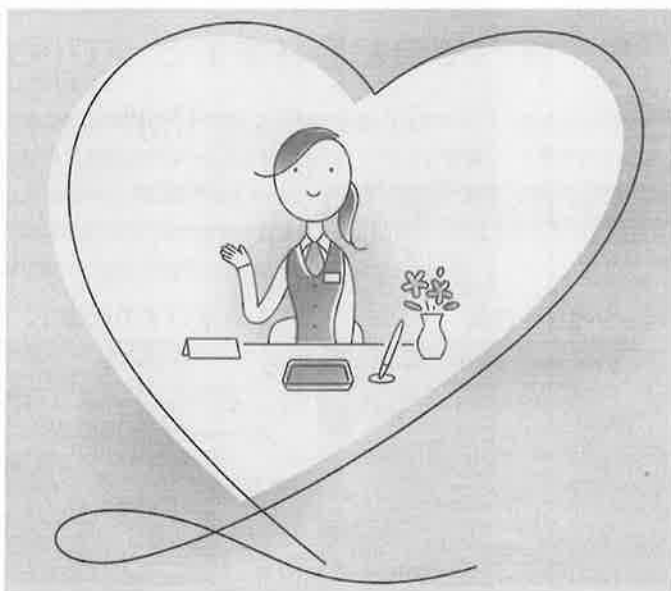


<http://www.tsukubabank.co.jp>



 筑波銀行  
Tsukuba Bank

## 人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも  
ご利用しやすい銀行を  
めざしています。

 常陽銀行

 MEBUKI  
めぶきフィナンシャルグループ

## 経営労務相談(無料)のご案内

当協会では経営労務相談の機能を強化し、会員企業様が抱える経営課題の解決に向けたサポート体制を整えております。

協会の顧問弁護士、社会保険労務士、税理士、経営コンサルタント等の各分野のエキスパートが様々な経営課題の解決に向けたアドバイスを致します。

**開催日** 毎週木曜日 ①10:00~12:00  
(祝日は除く) ②14:00~16:00

**会場** 経営者協会・相談室  
(水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11F) 水戸駅南口より徒歩5分。

**申込方法** 下記TEL・FAXまたはE-mailにて各開催日の2日前までにお申込み下さい。

### Flow chart

**賃金関係** 未払い残業代を請求されたがどのように対応すればよいのか?

**労働組合** 従業員の一人が加盟した労働組合から団体交渉を申し入れられた。交渉にどのように向かえばよいのか?

**助成金制度** 人員整理を回避するためにはどのような方法があるのか? 活用できる助成金制度について教えて欲しい。

**人事労務** 人事制度の変更を行うとしたが、従業員から不利益変更ではないかと訴えがあった。

**精神疾病** メンタル不全の従業員がトラブルを起こしたがどのように対応すべきか?

**その他** 事業承継の問題、資金繰りの問題、経営に関する課題全般の悩みについて。

人事労務相談室  
が総合窓口  
(ワンストップ)

協会・顧問弁護士  
清水謙弁護士  
大和田一雄弁護士

社会保険労務士

税理士

経営  
コンサルタント

その他  
各専門家

課題解決に最適な専門家をご紹介

お問い合わせ:一般社団法人茨城県経営者協会 事務局(後藤)  
TEL:029-221-5301 FAX:029-224-1109  
E-mail gotou@ikk.or.jp